

出入国在留管理局と外国人生活相談センターが個別相談に応じます。お気軽にご参加ください。

高知県外国人生活相談センター 出張相談会

四万十市で
開催!!

秘密厳守

無料

在留資格に関する相談

相談員：高松出入国在留管理局
統括審査官(受入環境調整担当官)

《相談例》

- ・「特定技能」の在留資格に関する相談。
- ・外国人を雇用する際の手続きが知りたい。
- ・在留資格の変更・更新について知りたい。
- ・「永住者」の在留資格はどうしたら取れるのか。
- ・新型コロナウイルスの影響で、本国へ帰国することができない。在留期限が近づいているがどうすれば良いか。

《申込方法》

本相談は**予約制**で1組30分以内です。裏面の参加申込票にご記入いただき9月8日(火)までにメール、FAX、郵送にてお申込みください。

無料

外国人のための生活相談

(在留資格以外の相談)

相談員：高知県外国人生活相談センター相談員

《相談例》

- ・外国語が通じる病院を教えてください。
- ・日本語を習いたい。
- ・日本の運転免許を取りたい。
- ・新型コロナウイルス対策として、外国人はどのような支援が受けられるのか。

《申込方法》

予約制ではありませんが、予約される方を優先させていただきます。予約をされる場合は、裏面の参加申込票に記入し、9月8日(火)までにメール、FAX、郵送にてお申込みください。

【日 時】 令和2年9月16日(水) 10時～12時、13時～15時

【場 所】 四万十市役所3階303会議室、304会議室
(高知県四万十市中村大橋通4丁目10)

【対象者】 外国人の方、県内事業所の方、自治体職員等、外国人と関わりのある日本人の方 等

【相談員】 高松出入国在留管理局 統括審査官
高知県外国人生活相談センター相談員

【主 催】 高知県外国人生活相談センター

【共 催】 四万十市



〈お申し込み・お問合せ〉

高知県外国人生活相談センター

Kochi Consultation Center for Foreign Residents

〒780-0870 高知市本町4-1-37丸の内ビル 1階

Tel: 088-821-6440 Fax: 088-821-6441

E-mail : consultation@kccfr.jp

<https://kccfr.jp>

開所日：月曜日～土曜日 9時～17時



*当センターは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています

高知県外国人生活相談センター出張相談会
9月16日(水) 四万十市
参加申込票

- ・「在留資格に関する相談」は、お申込みが必要です。
- ・「外国人のための生活相談」は予約希望者のみご記入ください。

当日ご相談されたい内容についてご記入をお願いします。

ご希望の相談時間帯に○を記入してください。

10:00～10:30

10:40～11:10

11:20～11:50

13:00～13:30

13:40～14:10

14:20～14:50

いずれの時間帯でも可

※いずれの相談も、予約をいただいた方は、相談内容を確認し、後日時間帯等のご連絡を差し上げます。
原則、先着順とさせていただきます。また、ご相談の内容によっては、他機関をご紹介させていただく場合があります。

<個人の方>

名前(なまえ)<name>		
住所(じゅうしょ)<address>		
在留資格(ざいりゅうしかく) < Status of Residence >	※日本人の方は記入不要	
言葉(ことば)<Language>	・日本語 ・English ・中文 ・その他 ()	
でんわ・メールアドレス	tel:	mail:

※多言語でのご相談の際は、電話通訳サービス等を使用して対応する場合があります。

<事業所、団体等の方>

事業所名等		
業種		
ご住所		
相談者氏名		
電話番号・メールアドレス	tel:	mail:

* 相談時は、マスクの着用にご協力ください。